平成２８年度大阪次世代自動車普及推進協議会

（平成２９年２月２０日）

資料２

**H28充電インフラビジョン見直しの考え方について**

大阪府は、前回ビジョン改定時（平成25年3月）に、府内エリアを10km×10kmをメッシュ化し、メッシュ域内の充電需要を勘案して充電器の必要基数を算出し、600箇所を整備対象とした。

これに対して、平成28年3月末時点で243箇所、719基の整備が行われた。

経済産業省の平成28年6月説明会において示された、①経路充電、②目的地充電の2つの視点及び③今後は、原則として1箇所1基を整備対象とすること、という方針を踏まえ、必要な整備差分について算出した。

1. ビジョン位置づけ済み分について

平成28年3月末時点で位置づけ済み600箇所のうち、243箇所719基が整備済。

残る357箇所については、原則1基ずつ（357箇所）の整備とする。

　**必要数（600箇所、1076基）**

1. 経路充電について

経路充電は、主要道路概ね30km毎に1基を設置するもの。ビジョン上の「道の駅」の変化や集客力の増大を踏まえて変更。大阪府内の道の駅8箇所に1基ずつ設置するものとする。

なお、平成28年3月末時点で、大阪府域内に空白地（30km圏内に充電器がないエリア）は存在しない。

　**経路充電数（8箇所、8基）**

1. 目的地充電について
	1. 大規模商業施設を追加

前回改定（H25・2013年度）以降に新設された大規模商業施設（大店立地法届出店舗）を追加。

H25：24箇所26基（府14箇所16基、大阪市9箇所9基、堺市1箇所1基）

H26：18箇所46基（府6箇所24基、大阪市9箇所10基、堺市3箇所12基）

H27：14箇所15基（府7箇所8基、大阪市5箇所5基、堺市2箇所2基）

H28：6箇所6基（府2箇所2基、大阪市2箇所2基、堺市2箇所2基）

**大規模集客施設分計：62箇所93基**

* 1. 未設置自治体の中心地を追加

いわゆる空白地は存在しないが、未設置市区町村は依然存在しており、EV普及に伴い、一定程度の整備が望まれる。未設置市区町村：大阪市大正区、豊能町、河南町、太子町、忠岡町、千早赤阪村

**未設置市区町村分計：6箇所6基**

**目的地充電計：68箇所99基**

1. まとめ

以上により、今回の充電インフラビジョン見直しの結果、76箇所、107基を追加することとし、本件数を経済産業省に提出中。（現在、経済産業省で精査中）

**変更後の設置数は、676箇所、1183基**